

令和6年度事業計画書

(自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日)

公益財団法人大阪腎臓バンク

1. 腎不全実態調査助成事業

血液透析医療や移植医療の実態把握のため、大阪透析研究会及び腎移植施設連絡会が行う調査・解析研究に対し、それぞれ年 20 万円を助成する。また、献腎移植の推進のため近畿の移植施設で構成する献腎移植症例検討会に対し、20 万円を助成し献腎移植情報の有効活用を図る(60 万円)

2. 研究助成・褒賞・教育研修助成事業

(1) 研究助成は、腎不全をはじめ腎・尿路疾患の予防と治療に関する研究調査などを行っている若手研究者、コメディカル、患者団体などに本財団の規程に基づき助成する。様々な研究領域・職種からの応募を促すため、各分野ごとに審査するなどの取り組みを行い研究助成の幅を広げる。助成金の額は腎疾患研究助成審査委員会の選考により決定する。(500 万円)

(2) 褒賞は、府下の透析施設で行われる透析医療水準の向上と標準化に資する研究活動を対象に、大阪透析研究会(年 2 回開催)で選考された優秀論文に対し贈呈する。褒賞金は一件 5 万円とし、年間を通して 8 件とする。(40 万円)

(3) 教育研修助成事業は、腎臓移植の推進に向け臓器提供に関する教育研修に参加する大阪府院内移植コーディネーター設置届出施設の医療従事者の参加費を助成する。助成額は1施設につき、年間上限5万円とする。(50 万円)

3. 学会等共催事業

腎・尿路疾患の予防と治療に関する学術研究の推進に寄与するため、学会等共催審査委員会において承認された学会・研究会との共催事業を実施する。(731 万円)

(1) 学会

- | | | |
|------------------------------|------------|-------------------------------------|
| ① 第 39 回腎移植・血管外科研究会 | R6.6.13～14 | 於:大阪国際会議場
主宰 内田 潤次(大阪公立大学大学院) |
| ② 第 101 回大阪透析研究会 | R6.9.15 | 於:大阪国際会議場
主宰 中村 敬弘(PL病院) |
| ③ 第 4 回日本腎・血液浄化 AI 学会学術集会・総会 | R6.11.24 | 於:ホテルアウイーナ大阪
主宰 長沼 俊秀(大阪公立大学大学院) |

(2) 研究会

- | | | |
|----------------------|-------|----------------------|
| ① 大阪腹膜透析研究会 | 会長 | 林 晃正(大阪急性期・総合医療センター) |
| ② 腎疾患フロンティア研究会 | 代表世話人 | 角田 洋一(大阪大学大学院) |
| ③ 慢性腎臓病(CKD)アウトカム研究会 | 代表幹事 | 中西 健(兵庫医科大学) |
| ④ 大阪骨粗鬆症検診を考える会 | 会長 | 稲葉 雅章(大野記念病院) |

4. 普及啓発事業

腎不全対策、特に献腎移植の推進には府民の理解と協力が必要なことから、令和6年度においても様々な普及啓発活動を推進する。(350 万円)

(1) キャンペーン活動及び啓発資料作成・配布

臓器移植普及推進月間(10月)を中心に府下各地のイベント会場で大阪府、大阪市、堺市、患者団体、ボランティア等と共同で献腎移植推進の普及啓発キャンペーンを実施する。また、リーフレットなどの啓発用資料やグッズを作成し、配布する。

(2) 意思表示カードの配布

臓器提供の意思表示を普及啓発するため、府下における公共、集客施設や街頭キャンペーン及び講演会開催時などで意思表示カードなどの配布を行う。

(3) 患者団体が行う学習会や啓発活動の助成等

NPO 法人大阪腎臓病患者協議会などの患者団体が行う、透析患者・移植者の QOL 向上のための学習会の開催や献腎移植推進キャンペーン等の啓発活動を助成する。また、一般府民や腎疾患患者を対象とした腎不全に関する知識の普及啓発に努める。

(4) 患者団体との共催事業

NPO 法人大阪腎臓病患者協議会の学習会活動、NPO 法人日本移植者協議会の移植情報センター事業、NPO 法人日本移植者スポーツ協会の全国移植者スポーツ大会事業を共催し、寄付募金活動等を行う。

(5) 勉強会の開催及び機関誌発行等

献腎移植の推進に関する勉強会の開催、機関誌 OKF ニュース(年2回程度)の発行・賛助会員等への提供、ホームページの更新を行う。

5. 組織適合検査事業

献腎移植希望者の組織適合検査(HLA 検査、抗体クロスマッチ検査)は大阪急性期・総合医療センターで行い、大阪腎臓バンク及び府下9ヶ所の献腎移植施設で登録指導する。令和6年度はHLA 検査90件、抗体クロスマッチ検査90件を予定し、所要経費を助成する。なお、事業実施に当たり大阪府からHLA 検査と抗体クロスマッチ検査について一定の補助金を見込んでいる。検査料金の支払、HLA 検査希望者の自己負担金徴収は、大阪腎臓バンクが行う。なお、令和6年度からは一人1万円であった財団の助成金を一人2万円に増額しHLA 検査希望者の自己負担金の軽減を図り検査を受けやすい体制整備に努めることとする。(594万円)

6. 大阪府臓器移植コーディネーター事業

臓器移植を推進するため、大阪府の委託を受け大阪府臓器移植コーディネーターを1名(当バンク常勤職員)設置している。日常の業務は、府民への普及啓発及び移植施設や提供病院との情報交換などを行い、ドナー発生時には、(公社)日本臓器移植ネットワーク等と連絡を取り、インフォームドコンセント、移植施設の連絡調整、検体や臓器の搬送、遺族対応等を行う。また、提供病院用のパンフレット配布など臓器提供可能医療機関への支援や研修会の実施など、臓器提供体制の強化に努める。

7. 献腎移植推進事業

献腎移植を推進するための第一歩である、臓器提供の可能性のあるドナー情報を幅広く収集するため、ドナー情報を提供した医療機関に対し助成金の交付を行う。また当該ドナー情報の提供により府内移植施設で献腎移植が行われた場合には情報提供病院に感謝状を贈呈するとともに褒賞金を交付する。